

# 団体・サークル紹介 No.30

真岡市で活動している、市民活動団体やボランティアなどの紹介です



## 西真岡ヒップホップダンススクール ミドルステップス

私たちは、西真岡保育園、西真岡第二保育園を母体とした、ヒップホップダンススクールです。2004年に創立し、年長児から大学生まで、現在130人が在籍しています。「楽しく学ぶ」をモットーに、上手下手ではなく「まずはチャレンジしてみよう」というところから練習をしています。コラボまつりなどのイベントにも参加しています。ぜひご覧ください。

【連絡先】☎84・1313 代表：仲島



### 発表会の様子

一堂に会して。幅広い年齢の子どもたちが、楽しく活動しています。



### コラボまつりでの様子

コラボまつりで、練習の成果を披露しました。

【問い合わせ】コラボレもおか ☎81・5522 FAX81・5558 (月曜・祝日休館)

# 真岡 ロケ地紹介

【映画】ステップ



【真岡の灯ろう流しについての問い合わせ】  
商工観光課観光係 ☎83・8135 FAX83・0199  
令和2年度の灯ろう流しは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

【撮影地】行屋川水辺公園  
「灯ろう流し」

### 作品情報

妻に先立たれ男手ひとつで娘を育てるシングルファザーと、母親を亡くし父と2人で人生を歩む娘の10年間を描きます。さまざまな困難にぶつかりながらも、少しずつ前に向かって歩いていく家族の姿に心打たれる感動作品です。

### ロケ地情報

毎年8月15日に行屋川水辺公園にて「灯ろう流し」が行われます。川岸の遊歩道は、幽玄で趣きある千本灯明やかがり火が灯り、木々は赤や緑にライトアップされます。さまざまな思いが込められた灯ろうで川面は彩られ、会場は幻想的な雰囲気になります。

2020年製作 配給：エイベックス・ピクチャーズ

## 社会福祉協議会だより

7月に寄付をしてくださった方々（敬称略・順不同）ありがとうございました。

### 善意銀行

赤間 燈代 …………… お手玉 100個、雑巾 120枚	長谷山 サチ子 …………… 座布団 30枚、お手玉 13個、肩たたき棒 12本
J A はが野 真岡地区、二宮地区女性会 …… 食品	ハワイアンドリーム …………… ハワイアンドリーム ……………
匿名 …………… 100,000円	…………… バスタオル 2枚、タオル 108枚

【申し込み・問い合わせ】社会福祉協議会 ☎82・8844 FAX82・5516



# 真岡のあの日あこのこ

## 第3回 真岡のいちご



▲栽培開始時のいちご

真岡市のいちごの栽培は、昭和32年ごろに旧二宮町で米の裏作として始まったとされています。新しい作物の栽培はそう簡単なものではなく、当時は「まず食べられるものができれば良い」という状況でした。しかし、生産者の長年にわたる努力により、今では当たり前となっているハウス栽培や、いちごの形を整えるために花粉交配用のミツバチを導入するなどの手法が確立され、品質の良いいちごが出荷できるようになりました。地域の気候がいちごの生育に適していることなどから栽培が広がり、90年代には生産量日本一を誇るいちごの名産地となりました。真岡市との合併後も、その地位は揺るがず「いちご王国とちぎ」の根幹を担っています。

いちごのまちへの軌跡



▲栽培初期の出荷風景



▲現在の真岡のいちご

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現在、高齢者の方への対面取材を見合わせています。今後の情勢を見ながら、取材を再開し、通常通りの「あの日あこのこ」を掲載したいと思いますので、ご理解、ご協力をお願いします。

## 消費生活センターメモ

シリーズ 447

「初回100円」  
1回だけのつもりが定期購入

【事例】「初回お試し100円」の広告を見て、サブリメントを注文した。2週間後、同じ商品と7千円の振込用紙が届いた。驚いて事業者に問い合わせると「4回購入が条件の定期コースだ」と言われた。1回だけのつもりだった。SNS等の広告を見て、健康食品などが通常価格より安く購入できると思い申し込んだら、数カ月購入することが条件の「定期購入」だったという相談が増加しています。販売サイト等では「初回実質0円（送料のみ）」や「お試し」などの興味を引く内容は大きく書いてあり、購入条件は小さな字で注文画面から離れた場所に書いてあるなど、支払い総額などの表示が分かりにくいものが多くあります。

と、自己都合で簡単に契約をやめられない。返品や解約ができるかどうかは事業者が定める規約（返品特約）に従う。

② 申し込む前に、スマホやパソコン画面にある「特定商取引法に基づく表記」や「利用規約」、「返品について」などを探し、中途解約や返品ができるかどうか、定期購入等の条件、事業者との連絡方法などを隅々まで確認する。

③ 注文する際は、販売サイトや申し込みの最終確認画面を印刷して、契約内容を記録しておく。

また、未成年者の購入トラブルも増えています。日頃から子どもとネット通販について話し合いましょう。

ご相談は、  
消費生活センター  
(青年女性会館内)  
毎週 月～金曜日  
9:00～12:00  
13:00～16:00  
ハナシテナヤミナシ  
☎84-7830  
相談料無料